# 公認 不動産コンサルティングマスター更新申請 Web 手続きの流れ

更新申請は、公認 不動産コンサルティングマスター マイページより手続きすることができます。 マイページにご登録のメールアドレスとパスワードでログイン後、下記の手順でお手続きください。

【マイページ URL】https://www.retpc-consul.jp/myp/CmnLogin.do ※マイページのご利用が初めての場合は、上記 URL にアクセスし、「>マイページに初めてログイン する方はこちら」をクリック後、「登録番号より仮ログイン I Dを発行する」ボタンから利用登録を行 ってください。

公益財団法人 不動産流通推進センター 不動産コンサルティング システム 1.マイページにログイン後、 「マスター更新手続き」を 不動産流通推進センタ このサイトについて マイペー TOP ログマウト クリックしてください。 書式・営業ツールのダ マイページ登録情報変 動画セミナー マスター更新手続き 証明書・認定証等発行 専門士メニュ ウンロード ∎ こんにちは 近代 太郎 様 更新要件となる研修のスケジュール・募集状況(外部リンク) 登録番号: (1) 第999999号 マスターの手続き スペシャリティ講座 公認 コンサルテイングマスター 平成 29 年度講習 継続教育プログラム どとに向かう? 更新手続き アドバンス 相続対策専門士コース 不動産有効活用専門士コース 年間スケジュール 賃貸住宅市場の未来を探る! 更新用件 要件の充足状況 PDF で掲載開始 西日本編 専門知識の強化 受付中 【大阪】 証明書・認定書等の発行 講習の年間スケジュールはコチ 基礎知識の強化 9月15日 [金] 13:30~16:50 - 下のリンクをクリック! 〕詳細はこちら 合格証明書、認定証明書 認定証(カ・ 認定証書(賞状形式) 講習の年間スケジュールはコチラ 不動産マスター検索サービス - トプログラム スペシャリティ講座(1回の参加で1/3要件充足) . 747" 7" 公開申請 . 797 デートプログラム 自主研修会(1回の参加で1/3要件充足) 797 デートプログラム <u>専門教育(1回の参加で要件充足)</u> 専門士メニュー . \_\_\_\_\_\_\_ 実務講座(1回の参加で2/3要件充足) \$77°07°56 市明上市新千结キ 公益財団法人 不動産流通推進センター ☆ 本動産コンサルティングシステム 2. 「更新申請を行う」 ボタンを クリックしてください。 不動産流通推進センター マイページTOP このサイトについて ログアウト 書式・営業ツールのダ マイページ登録情報変 マスター更新手続き 動画セミナー 証明書・認定証等発行 専門士メニュ-ウンロード 雨 こんにちは 近代 太郎 様 不動産コンサルティングマスター 更新申請 登録番号: (1) 第999999号 マスターの手続き ・更新申請を受け付けました。(2017/08/09)申請後のお手続きがまだの 方は、お手続きをお願いいたします。
 ・認定証の交付スケジュールはこちら 更新手続き 更新用件 http://www.retpc.jp/consul/koushin#nittei 要件の充足状況 証明書・認定書等の発行 更新申請の流れ 1-1. 更新申請受付期間 · 合格証明書、認定証明書 2. 更新要件一覧 ·認定証書(賞状形式) 2-1. レポート等の提出で更新要件を満たす 不動産マスター検索サービス 2-3. レポート等の提出先 公開申請 3. 更新要件の充足状況 専門士メニュー 4. 更新手数料の振込・顔写真データの準備 4-1. 更新手数料の振込先 4-2. 顔写真データの準備 **車門十更新手続き** 更新要件 要件の充足状況 更新申請を行う

3.ご利用上のご注意をお読み

いただいた後、

<mark>「更新申請を行う」</mark>ボタンを

クリックしてください。



「更新申請入力」画面が表示されます。
 ご住所・勤務先等の確認および
 変更・補足がある場合は、必要事項を入力してください。

# 更新(交付)要件欄のチェック入力も 行ってください。

★これから更新要件を充足する方は、 予定している更新要件の番号にチェッ クしてください。 実際は別の更新要件で充足することに なっても差し支えありません。

画面一番下にある<mark>「確認する」</mark>ボタンを クリックしてください。

### 更新申請入力

訂正がある場合は、訂正してください。

#### ご注意】

氏名に訂正・変更がある場合は、「<u>原条の変更属」(PDF)</u>を郵送または、FAXしてください。 使用できる漢字は、31590の第1%導及び第2%導のみです。それ以外の漢字をご記入いただいた場合は、こ ちらで頻字に変換させていただきます。頻序がない場合は、カタカナとさせていただきます。

登设番号		(1) 第999999号		
力ナ氏名		キンダイ タロウ		
氏名		近代 太郎 ※氏名については上記の【ご注意】を参照してください。		
生年月日		昭和40年1月1日		
性別		男		
現住所	<u>業便動号</u> (必須)	100         -         0014         ▼→佳所		
	都道府県 (必須)	東京都 🗸		
	住所 (必須)	千代田区永田町1-11-30		
	建物			
連絡先電話斷号			00-0000-0000	
更新 (交付) 要件機 ※必ず1つ以上 チェック		<ul> <li>□ 1 不動産コンサルシングに関する研究解告の提出 &lt;提出先は、ごちん(PDF)&gt;</li> <li>□ 2 不動産コンサルティング地方協議会が実施する不動産の「専門教育」の受講 ※受講予定 ○受講済</li> <li>□ 3 「不動産フォーラム21」を年間構読し、かつ構読期簡中の想象記事に関する レポート (「更新室内」の「フォーラムレポート入力」で入力してください)</li> <li>□ 4 不動産コンサルティング地方協議会が実施する一定の「自主研修会」もしく は当センター主催「スペシャリティ講座」を合わせて3回以上の受講 ※受講予定 ○受講済</li> </ul>		

## 5.「確認事項12項目」に「はい」か「いいえ」で回答してください。

◆姫聡墨泉◆				
R動産コンサルディング技能登録の更新申請(交付申請)及び「公認 不動産コンサルディングマスター」の業務を遂行 するに当たり、次の事項に関してご確認ください。				
確認事項	回答			
私は、精神の機能の障害により不動産マスターの業務を適切に遂行するため に必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者には該当し ません。	0:はい 0:いいえ			
私は、禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受ける ことがなくなった日から5年を経過しない者には該当しません。	0:140 0:002			
私は、宅地建物取引薬法第68条の規定により宅地建物取引土としてすべき 事務を禁止され、その禁止期間の満了の日から5年を経過しない者、不動産 の鑑定評価に関する法律第40条の規定により不動産鑑定土が不動産鑑定主 者の実務に回して動産の施定評価を行うことを禁止され、その禁止期間の満 了の日から5年を経過しない者、又は建築土法第10条の規定により一級建築 土として業務の停止を命じられ、その禁止期間の満了の日から5年を経過し ない者には該当しません。	0: はい 0: いいえ			
私は、宅地建物取引軍法第 6 8 条の 2 の規定により登録が消除された者、不 動産の鑑定評価に関する法律第 4 0 条の規定により登録が消除された者、又 は建築士法第9条、第10条の規定により免許が取り消された者には該当しま せん。	0 : はい 0 : いいえ			
私は、虚偽または不正の事実に基づいて登録を受けていません。	0:はい 0:いいえ			
私は、技能登録の更新(交付)申請時において有効な宅地建物取引土証、又 は一級建築土免許証を所持しています。 ※不動産鑑定士で登録申請されている方は、「はい」を選択してください。	0:はい 0:いいえ			
私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2条第 6 号に規定 する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から 5 年を経過し ない者には該当しません。	0:はい 0:いいえ			
私は、公認 不動産コンサルティングマスターの業務の重要性を認識し、関6 法令等を遵守し、その適正な遂行をします。	0:はい 0:いいえ			
私は、公認 不動産コンサルティングマスターの称号の権威と信頼を保持する よう良識のある行動を執ります。	0:はい 0:いいえ			
私は、専門知識と実務能力の研鑚に努め、実務においてはその専門的見地か ら公正で客観的な判断を行います。	0:はい 0:いいえ			
私は、依頼者の最善の利益に資することに専念し、自己及び第三者の利益を 優先させることを行いません。	0:はい 0:いいえ			
私は、業務のもつ重要な社会的役割を理解し、誠実に励行し、公認 不動産ニ ンサルティングマスターの社会的信用及び地位の向上に努めます。	0:はい 0:いいえ			
	ウルディング技能登録の更新中画(文付中画)及び「公臣 不動産コンサルディング つ、次の事項に関してご確認くたさい。			



回答後、「□上記の内容を確認し、申 請する」の□の上でクリックしてチェ ックを入力し、「更新(交付)申請す る」をクリックしてください。

## 6. 顔写真の提出

事前に「顔写真」の画像データを準備し適正なサイズへ切り取る作業が必要です。(<u>顔写真は無背景・正面)</u> 顔写真画像(スマートフォン等でご自身で撮影なさった画像で結構です)を JPEG、PNG、GIF 形式で PC の デスクトップに保存した後、画像切り取りツールを使用してカットしてください。

※画像切り取りツールがダウンロードできない場合は、当センターでカットをおこないますので、 consul@retpc.jp 宛てにメールで写真データをお送りください。

顔写真の準備ができたら「顔写真アップロード」画面の「参照」ボタンから作業した顔写真を選択。 選択後「アップロードする顔写真を確認する」をクリックして完了です。

### 7. 当センターからの審査完了メールをお待ちください

通常3週間程度審査にお時間を頂戴しております。審査完了次第、メールにてご連絡いたします。

8. 更新手数料 10,900 円をマイページよりコンビニ決済またはクレジットカード決済にてお支払いください。 決済方法の詳細は、審査完了メールでご案内いたします。